

令和8年6月30日

発 言 者	発 言 要 旨
石川(渉)委員	最低賃金引上げ支援策について、山形県内の最低賃金は昨年の955円から77円引き上げられ1,032円であり、過去最大の上昇幅となった。これに対し、経営者団体からは中小・零細企業への影響が大きく、雇用や事業継続に悪影響を及ぼすとの声上がり、労働組合側からも県による支援を求める意見があった。 こうした中、昨年12月定例会で、最低賃金の大幅引上げの影響を受ける中小企業等への支援が提案され、現在事業が進められているが、執行状況及び今後のスケジュールはどうか。
働く女性サポート室長	山形県賃上げ緊急支援事業は、12月定例会で予算案が可決され、本年2月20日に申請受付を開始し、6月26日時点の申請件数は404件である。 事業者からは、申請期限が9月30日までのため、まだ先のことと受け止めているとの声がある。また、決算や各種社会保険料支払の手続が終わってから申請を始める事業者も多いとみられ、今後件数が増加していくと見込んでいる。
石川(渉)委員	昨年の本委員会で、支援要件として「最低賃金1,032円未満から77円以上の引上げ」と「非正規労働者は週20時間以上勤務」の2点について、達成難易度が高いのではないかと意見があり、前者は64円以上の引上げへ緩和された。一方、他県では、引上げ額が60円以上であれば起点を問わず1人6万円、1事業者当たり上限50人を補助する例もある。当該事業は県内労働者全体の賃上げを促す効果があると考えるが、昨年の議論を踏まえ、事業要件の設定が適切だったかどうか今後検証する予定はあるか。
働く女性サポート室長	今後の申請状況を踏まえ、必要に応じて検討を行っていく。
石川(渉)委員	飲食業や小売業などでパートを雇用する事業所からは、本事業の利用を検討したが、要件に該当せず申請できなかったとの声がある。就労継続支援A型事業所では、週20時間以上勤務の要件は厳しいとの声があるため、今後はこうした点を含めて検証し、必要な見直しを行うべきである。 申請件数は404件にとどまっており、今後の申請件数が伸びなかった場合は、要件設定に課題があった可能性があることから、事業検証を丁寧に行うべきである。
石川(渉)委員	今年の最低賃金改定に向けた動きや今後のスケジュールはどうか。
働く女性サポート室長	今年は、6月23日、26日に中央最低賃金審議会が開催され、26日に厚生労働大臣から諮問が行われた。例年の予定では、7月末ごろに諮問に対する答申が出され、その後、目安額が示される。次に、地方最低賃金審議会でも審議・答申が行われ、9月ごろに県の最低賃金が決定し、10月ごろに効力が発生する。
石川(渉)委員	昨年の最低賃金は77円引き上げられたが、物価高騰を踏まえると、生活

発 言 者	発 言 要 旨
員	の向上には十分とはいえない。昨年は決定が10月1日、発効が12月23日となり、例年より発効が約2か月遅れる異例の対応となったため、賃上げ効果が薄れるとの懸念もあった。今年は国から早期発効を促す方針が示される動きも報じられている。5月29日には全労連東北地方協議会によるキャラバン行動が行われ、県に対して、改定後の発効日を遅らせないように働きかけることや、最低賃金近傍で働く労働者の生活実態、とりわけ生計費の実態を把握した上で、地方最低賃金審議会など関係機関に提言することが要請された。こうした要望や昨年の発効遅れを踏まえ、県として今年の最低賃金をどのように考えているのか。また、労働者の生活実態を重視しつつ、適切かつ早期に反映されるよう対応する考えはあるのか。
働く女性サポート室長	最低賃金は、ランクごとの引上げ額の目安が示された後、地方最低賃金審議会で審議される。地方審議会は公益、労働者、使用者を代表する委員により、労働者の生計費、賃金、通常の事業の支払能力の3要素を考慮して議論するものであり、その内容は尊重すべきものと考えている。今年6月23日に開催された第1回目の中央最低賃金審議会では、発効日の後ろ倒しなどに関する対応方針を示した資料が提示され、議論が行われた。 このような中央最低賃金審議会の方針や政府の動向については、引き続き注視していく。
石川(渉)委員	県として審議会の内容を尊重するのは当然だが、県民生活に直接関わる以上、県としても最低賃金の適正な水準について明確な見解を持つべきである。最低賃金は、労働者が地域で自立して生活するための費用、すなわち生計費を賄える水準でなければならない。最低賃金を支払っても生活できないのであればその役割を果たさないため、労働者が生活できる費用を踏まえて最低賃金を算出する必要がある。 一方で、急激な物価上昇の中で、中小・零細企業が単独で生計費を満たす賃上げ原資を確保するのは容易ではない。そのため、支払能力の問題が生じるのは当然であるが、現下の物価高騰で生計費を企業だけで賄いきれない実態があるなら、行政として支援する必要があるのではないのか。県は今年度、賃上げ支援事業を実施しているが、厳しい経営環境と物価高が続く中、一過性の支援で終わらせるべきではない。中小企業が安心して継続的な賃上げに取り組めるよう、来年度以降も賃上げ支援事業を継続・拡充する必要があると考える。そして、来年度事業の検討に当たっては、今年度の検証が重要である。
石川(渉)委員	持続可能な観光地づくりに向けた新たな財源確保の観点から、県において宿泊税の検討が進められているが、こうした中、県都山形市をはじめ、県内の自治体でも導入検討を進める動きが出ている。 宿泊税の導入は、観光客と県民の双方に新たな負担を求めるものであり、その制度設計次第では観光産業の競争力に影響を及ぼす可能性がある。現在、県の検討会ではどのような論点で議論が進んでいるのか。
国際観光・高付加価値創出課長	少子高齢化・人口減少が進む本県において、観光地としての魅力向上と交流人口・関係人口の拡大は、地域経済の活性化と持続可能な観光地域づくりに不可欠である。 一方、インバウンドの拡大や旅行形態の多様化により、観光を取り巻く環境は大きく変化しており、選ばれる地域であり続けるには継続的な取組

発 言 者	発 言 要 旨
石川(渉)委員	とその財源確保が課題となる。 本県は地方交付税への依存が大きく、観光客増加や観光振興の成果が県財源に直結しにくい。このため、観光目的に特化した財源としての宿泊税は有望な選択肢と考えている。 宿泊税の検討に当たっては、近日中に外部委員を含む新たな観光財源の検討委員会を立ち上げる予定である。検討委員会での議論に加え、宿泊事業者や観光関連事業者、市町村など幅広い関係者と意見交換を行いながら、慎重に検討を進めていく。
国際観光・高付加価値創出課長	宿泊税は制度の中身が重要であり、受益と負担の関係を踏まえた制度設計が不可欠である。宿泊者への一律課税には慎重であるべきで、例えば、インバウンドや高価格帯施設の宿泊者には一定の負担を求めるとしても、低価格帯の宿やビジネス客から一律に徴収するのは適切ではない。また、修学旅行や部活動など、観光振興と無関係な児童・生徒から負担を求めることは、子育て世帯の負担の観点からも問題がある。 外部有識者を交えた検討委員会は未設置であるが、内部での論点整理や制度の考え方についてはどうか。
石川(渉)委員	宿泊税を導入している自治体の中には、教育旅行を免税扱いとしたり、一定額未満の宿泊には課税しない制度を設けたりしている事例がある。100%の賛同を得ることは難しいが、できるだけ多くの理解と賛同を得られる制度とする必要があると考えている。
県産品・貿易振興課長	伝統工芸品等産業新規従事者確保対策事業のうち新規従事者への奨学金等支給事業は、就業後に一人前として商品を製作できるようになるまでの人件費負担が大きいという雇用主側の声を受け、県が調査を行い、ニーズを把握した上で事業化された。 今年度も継続して実施されているが、昨年度及び今年度の事業概要とこれまでの実績はどうか。
石川(正)委員	当該事業は、伝統工芸の分野では、独り立ちして安定した収入を得られるまでに相当の期間を要することを踏まえ、定着までの最長3年間、月額10万円の奨励金を支給している。加えて、食料支援や移住支援も行っており、県外から移住した場合の家賃補助について、移住支援制度の2年間に加えて1年上乗せして支援している。 実績は、令和6年度に4件を採択し、7年度は前年度からの継続4名と新規4名の計8名を支援したが、1名が8年4月末で離職し、現在の継続者は7名である。今年度は、今後、審査を経て新たに採択する。
産業技術イノベーション課長	特別高圧に係る電気代補助については、今回は9月までの支援との説明であったが、今後の情勢が楽観視できない中で、中小企業等への支援を9月以降も継続する考えはあるか。
	今回の補正予算案における電気料金高騰支援は、国の支援策を踏まえた対応である。国では、エネルギー価格高騰の中、夏季の電力需要増に対応するため、7～9月に電気・ガス料金の支援を実施する。電気契約は、一般家庭や小規模店舗向けの低圧、中規模施設向けの高圧、大規模工場等向けの特別高圧に区分されるが、国の支援対象は低圧と高圧であり、特別高

発 言 者	発 言 要 旨
	圧は対象外である。国の支援策は小売電気事業者に補助金を交付し、その原資を元に契約者の料金から使用量に応じた値引きを行う仕組みであり、低圧では、7月と9月使用分が3.5円/kw、8月使用分が4.5円/kwの値引きとなる。 一方、国の支援の対象外である特別高圧契約者に対し、県ではこれまでも国の低圧・高圧向け支援に合わせ、補正予算を計上し、特別高圧を受電する中小企業等を支援してきた。これまで同様に国の支援策に応じて対応を検討していく。
石川(正)委員	伝統工芸は県内にどの程度あるのか。また、それらに対する支援状況はどうか。
県産品・貿易振興課長	伝統工芸品産業の現状と支援策については、令和5年度に県内80産業271事業者を対象に実態調査を実施し、67産業132事業者から回答を得た。代表者の年齢は70代以上が48%、60代以上が68%であり、事業者数は1人が33%、2～5人が40%と、全体の7割以上が小規模事業者であった。また、後継者がいない産業は3割超で、要因として経営状況の厳しさが挙げられた。 県では、後継者確保に向けて、芸術系大学等の学生を対象とした就業体験事業や、定着を支援する新規従事者支援奨励金を実施している。加えて、販路開拓や新商品開発に向けたアドバイザー派遣、地場産業等振興事業費補助金による商品開発・原材料確保支援、展示会出展への支援、県産品ポータルサイトの運営、欧州でのテストマーケティングなども行っている。小規模産業には市町村や商工団体等と連携し、伴走型で支援を行っている。
石川(正)委員	継続が困難な民俗芸能について、本年2月定例会予算特別委員会で、「披露の場を増やすことや他地域の関心層とのマッチングを通じて、地元に寄り添ったきめ細かな支援を行う」との答弁があったが、新たな支援や今後の考え方はどうか。
県民文化芸術振興課長	県内には、祭りや民俗芸能など多様な無形民俗文化財があるが、人口減少や少子高齢化により担い手不足が深刻化し、発表機会の減少や団体の存続への懸念が生じている。このため県では、昨年度から担い手確保事業を実施し、担い手不足に悩む団体と民俗芸能への参加を希望する人とのマッチングを行っている。昨年度は1団体を対象に募集し、2名の応募があった。参加者からは「来年も参加したい」といった前向きな声も寄せられた。今年度は対象を5団体に拡大し、そのうち3団体で現在参加希望者を募集している。応募者は希望に応じて、事前練習や当日の行事に参加する予定である。 また、発表機会の確保として、伝承文化支援研究センターが主催する民俗芸能フェスティバルへの参加団体への謝金を補助している。今後も、民俗芸能の保存・継承と団体活動の支援に取り組んでいく。
石川(正)委員	観光総合推進事業費の中で、体験型の新たな商品開発という説明があったが事業の詳細はどうか。
観光プロモーション課	県内の祭りの魅力発信と新たな観光資源としての活用に向けた取組について、近年、団体旅行から個人旅行へと旅行スタイルが変化しており、観

発 言 者	発 言 要 旨
長	光地を巡るだけの従来型の観光に対し、自然や文化を体験し、地域住民と交流するアドベンチャーツーリズムの人气が国内外で高まっている。祭りは、地域に根差した伝統文化を体験できる場であると同時に、担い手として参加し、地域の人々と交流できる点で重要な観光資源と位置づけられる。また、一般的な観光旅行より長期滞在や高い観光消費が見込まれ、地域経済への波及効果も期待できる。 こうした状況を踏まえ、県では今年度の新規事業として「地域に根差した祭り活用誘客推進事業」に取り組んでおり、県外や海外ではまだ広く知られていない魅力的な祭りに着目し、その価値を国内外へ発信するとともに、観光コンテンツとして活用して誘客や関係人口、交流人口の創出につなげる。今年度は、祭りの認知度、旅行者ニーズ、受入態勢の整備状況などを調査し、来年度以降、祭りを活用した旅行商品の造成やネットワーク構築を目指す。神事としての性格から開放に慎重な地域や、長期的に観光客を受け入れる体制が十分でない地域もあるため、地域と旅行者のニーズをつなぐコーディネーターの設置も検討しつつ、丁寧に進めていく考えである。
石川(正)委員	令和7年に実施した宿泊キャンペーンの事業実績はどうか。
観光プロモーション課長	令和7年に実施した宿泊キャンペーンは、同年6月の山形新幹線の一部運休に伴い宿泊施設利用者が減少したことを受け、7月に県観光物産協会や県旅館ホテル生活衛生同業組合から要望を受けて実施したもので、9月8日～12月20日に1人当たり3,000円の割引を行った。9月補正予算で1億1,000万円を計上し、オンラインを含む複数の旅行会社の協力を得て実施した結果、早期に終了するなど好評で、全体で約3万1,000人泊分を支援した。 一方、宿泊キャンペーンは頻回に実施すると通常料金が高いとの印象を与えかねないため、県としては宿泊施設関係者と十分に意見交換を行い、災害等で影響を受けた地域に緊急的な需要喚起が必要な場合に限って実施してきた。今後も関係者の意見を踏まえ、適切な時期に必要な支援策を講じていく。
石川(正)委員	中東情勢によりインバウンドや国内旅行が減少することも想定されるため、適切に補助事業を検討してほしい。
梅津委員	文化財保存活用大綱の見直しについて、文化財の防災対策は、火災からの保護が中心と認識しているが、1年前の大雨災害では新庄市のふるさと歴史センター所蔵の民芸品が水害による大きな被害を受け、復旧できないものもあったと聞いている。こうした経緯から、火災対策に限らず災害全般を視野に入れた国への支援要望や県の対応はどのように進んでいるのか。また今般進めている大綱の見直しを待たず、雨季を迎える前に対応方法の普及や周知を進める考えはあるのか。
県民文化芸術振興課長	文化財保存活用大綱の見直しについては、近年、本県で地震や大雨などの自然災害が頻発し文化財が実際に被害を受けた事例もあったため、災害発生時の具体的な対応を追記し、内容の充実を図る。特に、令和6年7月の大雨災害で新庄市のふるさと歴史センターの地下保管文化財が水損した事例については、救出作業などの対応を参考事例として新たに掲載する。

発 言 者	発 言 要 旨
梅津委員	また、政府への施策提案においても、今年度は文化財の防災対策を含めた保存・修理・維持管理への助成支援に必要な財源の継続的確保と補助率の引上げを求めている。昨年度は耐震対策を中心としていたが、今年度は水害を含む防災対策として提案している。 今後は、大綱の見直し作業を進めるとともに、文化財の災害対策の充実を図っていく。 旧山形師範学校講堂の保存に関して保存活用実行委員会会長から、教育局と知事部局で所管が分かれており、文化財としても県指定と国指定で判断も分かれているため、保存や活用の方針が進みにくく、まずは所管を一つにして一体的に進めるべきではないかとの要望があった。 この問題は以前から指摘されているが、国指定に向けた判断や、所管の一本化については不透明な状況である。県指定文化財としての保存の必要性は明らかである一方、国指定を目指す考えがあるのか整理が必要である。この点について、実行委員会との意見交換を踏まえた具体的な動きや意見交換以前に教育局との間で所管や指定の在り方について協議した経緯はあるか。
県民文化芸術振興課長	旧山形師範学校講堂は、明治34年に建てられ、山形大学教育学部や県立山形北高校の教育活動に使用されてきた建物であり、現在は教育局が所管している。平成10年には県指定有形文化財となり、将来にわたり保存継承すべきものである。隣接する旧山形師範学校本館は国指定文化財で、現在は教育資料館として活用されている。 文化財保護法上、所有者には保存・管理義務があるため、県としては、管理している教育局に対し、これまでも講堂の保存対応を依頼してきており、令和5年度には屋根の雨漏り防止工事が実施された。また、県文化財保存活用大綱においては保存と活用の好循環により次世代へ継承することを基本理念に掲げており、文化財の保存とともに活用を推進している。 旧山形師範学校講堂の活用に当たっては、その前段として、老朽化し耐震性が不足している建物の耐震改修を行う必要がある。改修には多額の費用が要することが想定されるが、改修内容は活用方法によっても変わってくる。地域のにぎわい創出という視点も含め、教育局と連携しながら講堂の保存と活用の方向性を引き続き検討していく。
梅津委員	所管が教育局と観光文化スポーツ部に分かれていると、それぞれが責任を持って取り組んでいても、対応がそこで分断され、連携が必要になるたびに進みにくくなっている。旧山形師範学校講堂は現在使われておらず、所管が教育局にある以上、修繕は教育局が担っているが、今後の活用を考えると、保存と活用の好循環を図るためにも、本館と講堂を一体的に管理する方法が効率的であると考えます。 最終的な判断は知事や副知事のリーダーシップによるが、所管の壁を越えて方向性を明確にし、一体的な管理に向けた整理を進めるべきである。 国指定に向けては、過去に文化庁が現地調査に来た際、これまでの改修に係る資料が無いと指摘があったようだが、その後の状況はどうか。
県民文化芸術振興課長	国指定に関する一般論として、国の文化審議会が文化財の価値を調査審議した上で国が指定を行うものであり、県が申請するものではないが、県は国と随時情報共有を行っている。

発 言 者	発 言 要 旨
	旧山形師範学校講堂については、以前の文化庁現地調査の際、建設当時の図面が残っておらず、改修内容の判別が難しいため、文化財的価値の評価には図面や写真など根拠資料が必要との助言があった。これを受け、県では教育資料館や資料保管先を複数回調査したが、建設当初や改修時の図面は見つかっていない。ただし、当時の写真や記録から2回増築があったことは確認されている。今後は、資料がない状況で何ができるかを文化庁と相談しながら検討していく。
梅津委員	知事が日本放送協会（以下、「NHK」という。）に対し、最上義光公を大河ドラマの題材として取り上げるよう申し入れた件について、その経緯及び申入先はどうか。また、申入れに対してNHKからどのような反応があったのか。
観光プロモーション課長	最上義光公を主人公とした大河ドラマ制作に係る要望については、山形大学名誉教授松尾剛次氏が代表を務める「最上義光を大河ドラマにする会」が中心となって行っている。同会では、最新の研究成果を紹介する講演会やシンポジウムを開催するなど機運醸成に取り組んでいる。 県としても、最上義光公を主人公とする大河ドラマが実現すれば、山形県の歴史や文化を広く発信し、観光誘客の拡大や地域の活性化につながると考え、同会の要請を受けて誘致活動に同行した。4月15日に、同会とともに知事、観光文化スポーツ部長、担当者がNHK本部を訪問し、コンテンツ制作局長らに対して、近年の研究成果を踏まえた制作要望を行った。NHKからは、ストーリーが分かりやすく、ドラマチックで面白い題材であるとの反応があり、前向きに受け止められたと認識している。今後も、同会では講演会やシンポジウムの開催を予定していることから、同会と連携しながら県内の機運醸成を図っていく。
梅津委員	朝の連続テレビ小説で斎藤茂吉氏が取り上げられることになった。同氏は上山市出身ということで注目されているが、もともとは堀田村、現在の蔵王地域にゆかりがあり、山形市と関係がある。上山市でも観光振興や地域活性化に向けた取組が検討されると思うが、同氏のゆかりの地は上山市だけでなく、山形市や蔵王にも広がっているため、歴史的資産や観光資源を結び付け、多くの人を呼び込むような取組が必要である。県としても、上山市や山形市との連携や支援対応を考えているのか。
国際観光・高付加価値創出課長	6月4日に斎藤茂吉氏の妻・輝子を主人公とする朝の連続テレビ小説「ほんのモキチ」の制作が発表され、県としても、この機会を活用しない手はないと考えている。 若い世代に同氏の名を広く浸透させる好機でもあり、機運醸成のためのシンポジウムやトークイベント、県内ロケの働きかけ、ゆかりの地や関係者を紹介する動画発信などが考えられる。斎藤茂吉記念館、大石田町の疎開先、県内15市町村にある74基の歌碑など、周遊につながる資源も多く、上山市、山形市、大石田町など県内全体で連携し、聖地巡礼のような周遊ルートの構築なども視野に観光誘客を進めていく。高知県の「リョーマの休日」のように、放送後も効果が続く取組も参考にしたい。
梅津委員	インバウンド受入環境整備推進事業については、事業費9,800万円が計上され、事業者負担2分の1、上限100万円の補助事業がある。補助対象は、

発 言 者	発 言 要 旨
国際観光・高付加価値創出課長 梅津委員	案内表示や多言語表記、トイレや受入設備など、外国人観光客の受入れ環境整備に資する取組が含まれる。山形駅前や温泉地など、英語表記を含む案内や表示はまだ十分とは言えず、国際的に山形県を売り出していく今こそ、重点的に整備を進める必要がある。特に、銀山温泉、蔵王、山形駅前など、来訪者が多い地域に絞って集中的に取り組むことも有効と考える。現時点での申請状況と、今後この事業を継続・強化し、重点地域へ集中投資していく考えはあるのか。 インバウンド受入環境整備推進事業費については、事業費9,800万円のうち、多言語表記などに取り組む民間事業者への支援分としては約3,000万円である。申請状況は6月26日時点で40件、申請額2,885万円、うち19件、1,549万9,000円が交付決定済みである。 補助対象事業者は県内観光事業者等であり、宿泊業、立寄施設、飲食業、観光協会などを想定している。対象事業は多言語標識に限らず、飲食店の券売機が多言語化、レジのキャッシュレス化、モバイルオーダーの導入、ホームページの多言語化、宿泊施設の荷物保管用ロッカー整備、リフトの案内表示多言語化など多岐にわたる。 地域を絞って集中的に整備する考えについては、現時点で具体的な議論はないが、今後検討する。 様々な取組を進めていることは承知したが、今後は地域を絞った集中的な対応も含めて検討してほしい。また、商店街も対象に含められるよう検討してほしい。